

令和6年度総合工科高等学校定時制学校経営報告

(1) 学習活動

目標：基礎・基本の定着と学力向上策の推進	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
確かな学力と基礎・基本の定着【1-1】成績優秀（4.3以上）は全学年の38%にあたる5名。個に応じて取り組むことができた。	特別な支援を要する生徒への対応が課題。普段から生徒把握・情報共有に努め、学習機会を確保する。
スローラナーに対するきめ細かな学習指導【1-2】学力不足による転退学者は0名であった。総工定ベーシック未実施であることから、各教科において放課後学習などできめ細やかに対応した。	総工定ベーシックを活用し、学習習慣の確立を目指し、基礎学力の定着を図る。また、1人一台端末を活用し、深い学びに繋げる。
到達目標を設定した本校独自の学力テスト実施【1-3】2回実施。	真面目に取り組まない生徒への対応が課題。学力分析会を実施、報告。職員間の共通理解を図る。
「総工技能スタンダード」に基づいた技術・技能の定着【1-4】ジュニアマイスター顕彰認定者1人	計画的な資格取得が課題。土曜講習、マイスター派遣制度を活用し、より一層の技術・技能の定着を図る。
普通教科の組織的・横断的な指導や授業力向上の推進【1-5】学力向上開拓委員会未実施。	生徒一人一人の課題に応じる。相互授業参観週間を設け、普通教科内での研究協議を行う。
授業力向上のための相互授業参観の実施【1-6】年2回の授業公開日に、相互授業参観は巡回時適宜実施。	相互授業参観週間を設け、教科内での研究協議を行う。
生徒の主体的・対話的で深い学びの視点での授業の推進【1-7】ICTの活用は8割。自己申告書面接で指導助言。	生徒主体の授業づくりが課題。外部研修会、先進校への授業参観へ積極的に派遣し、報告会を実施。授業観察で確認後、面接で指導。
長期休業中に生徒のニーズに応じた講座を開講【1-8】7分野における15講座の実施。受講生徒のべ27名	資格取得の補習の他、各教科の補習、基礎学力向上に向けた講座の実施。
放課後や長期休業日を活用した資格取得指導の推進【1-9】工業系資格取得のべ3名、ジュニアマイスター顕彰認定者1人	生徒の資格取得へのモチベーション向上が課題。コース別ホームルーム、キャリアガイダンスで資格取得の有用性を理解させていく。
数学技能検定、漢字能力検定、英語検定等への取組みの推進【1-10】漢字検定1・2学年受験。	生徒の資格取得へのモチベーション向上が課題。普通教科での強力な推進を図る。
読書活動の推進【1-11】国語の授業で図書館活用。3学期末にベストリーダー賞を3名授賞。	読書機会の充実が課題。課題図書の提示、及び授業での図書館利用を進める。
主権者教育の推進【1-12】主権者として良識ある公正な判断力を身に付けることができるように指導。	主権者教育の基本的方針改善が課題。教科、HR活動、特別活動を通じた啓蒙を推進する。
オリンピック・パラリンピック教育の推進とレガシーの創造【1-13】スポーツ大会にて、競技種目にボッチャを導入。	年間行事計画に位置付け、継続的な障害者理解及び、ボランティアマインドを醸成する。
実習や課題研究に「課題解決型学習」（PBL）や「探究型学習」を導入し、創造的な活動の楽しさを学ぶ取り組みの実施【1-14】今年度は、新旧教育課程への移行により、課題研究未実施。	課題の設定・新たな価値の創造が課題。課題研究発表会をゴールとせず、さらに課題解決を図るための方策を考えさせる。

(2) 生活指導

目標：生徒自ら規律・規範を身に付けさせる生活指導の確立	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
特別指導件数の減少【2-1】特別指導件数0件。	生徒の日常的なモラルに対する意識向上が課題。面接週間を活用し、生徒理解に努めさせる。
生徒相談体制の充実【2-2】スクールカウンセラーによる全員面接実施。ケース会議は4回実施。	保健相談委員会を基盤とした生徒情報交換会で共有し、個別支援の必要な生徒へのケース会議を実施する。 また、都立版エリアネットワークを活用する。
授業規律の確立【2-3】ほぼできている。	全教員での統一した指導体制を今後も進める。
経営企画室と連携した校内美化体制の確立【2-4】特別清掃活動（美化日）3回実施。	副校長、生活指導主任を核とした校内美化を進める。
交通安全指導（自転車、オートバイ）の徹底【2-5】交通安全教室実施。学校管理外でバイク事故1件。	交通事故0件が大きな課題。年度当初に交通安全教室を全学年に実施。自転車乗車時におけるヘルメット着用を推進する。
情報モラル指導の充実【2-6】セーフティ教室1回実施。	年間行事経営計画に位置付けるとともに、授業等に全教員が啓発を行う。
薬物乱用防止教室の実施【2-7】事故0件	年間行事計画位置付け実施。保健授業でも取り扱う。
いじめ総合対策に基づいた組織的な対応【2-8】中途退学0人。いじめ状況調査3回実施。	年3回のアンケート、面接週間により早期発見を行う。保健相談委員会を基盤としたいじめ防止対策委員会、学校サポートチームで指導案を作成する。
体罰、不適切な指導の根絶【2-9】校内研修3回実施。体罰、暴言なし。	校内研修を年間3回実施。日常から周知を図る。
特別支援教育への対応【2-10】SC同席でのケース会議・情報交換会4回。都立版エリアネットワーク活用4回。	時間講師を含むすべての教職員との情報共有が課題。ケース会議・情報交換会等は継続実施。
遅刻指導の徹底【2-11】毎日3名以上の教員で対応。	毎日実施し、声掛けを行わせる。

(3) 進路指導

目標：キャリア教育と個に応じた進路指導の充実による進路決定率100%の実現	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
キャリア教育の充実【3-1】月1回キャリアガイダンス実施。	年間指導計画に基づいたキャリア教育の実施。
生徒一人一人に応じた進路指導の充実【3-2】10年連続100%。	進路指導主任の引継ぎが課題。進路指導部が一枚岩となった組織的な進路指導を実施。
生徒の適性に合った就職指導の充実【3-3】就職希望者就職率100%	早期の具体的な進路希望が課題。 個人面談により個に応じた進路指導を実施。
計画的な個別面談・三者面談の実施【3-4】年間2回実施。	1年次から計画的な面談の実施。
入学から卒業までを俯瞰した進路指導体制の確立【3-5】「進路のしおり」改訂。より現状に適した進路指導を実現。	コース別HRを活用し、指導計画に基づいた指導体制を確立させる。
生徒のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成【3-6】面接講習会・講演会を実施。	課題研究発表会に向けた指導の充実。地域と連携したもののづくりを推進。

(4) 特別活動・部活動

目標：奉仕体験活動や部活動の活性化による活気あふれる学校づくり	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
部活動の推進【4-1】部活動加入率 100%。	強制入部から脱却し、活動することであふれる充実感を持たせ、帰属意識を醸成する。
学校行事を通した活気ある学校づくりの推進【4-2】全定合同での文化祭を開催。	生徒主体の学校行事運営が課題。計画から各委員会生徒を中心に運営させる。
地域と連携した奉仕体験活動の推進【4-3】夏季休業中における小学生対象「ものづくり教室」実施。保育園児対象の「ものづくり体験教室」の実施。	募集活動を兼ねた本校教育活動のPRが課題。「ものづくり教室」及び「ものづくり体験教室」を継続して行う。
礼節や愛校心・帰属意識の涵養【4-4】行事で適正に礼法指導を実施。また、校歌を学期始め・終わりにて流し斉唱させる。	登校時の挨拶指導を行う。各行事で実施。校歌は斉唱させる。
工業科コース別 HR の継続【4-5】年間 4 回実施。	工業科目に対する興味・関心を高めることが課題。年間 4 回の工業科コース別 HR で、各コースの教育課程を把握させ、工業における課題解決の視野を広げる。

(5) 健康・安全

目標：健康づくりと防災・安全指導の推進	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
安全指導の推進【5-1】適宜実施。	登校時の声かけ。授業時・HR・特別活動で適宜実施。
生徒の健康づくりの推進【5-2】がん教育についての講話実施。	健康診断結果に基づいた保健指導、保健授業の活用。
学校給食を通した食育の充実【5-3】生徒の喫食率向上。重大事故なし。	全教員での給食指導。食に関する知識・成分表等の表示。
学習環境の整備と計画的な維持・管理【5-4】実施。	教職員での巡回点検。
関係機関や地域と連携した防災訓練の実施【5-5】起震車・煙体験を世田谷区と連携実施。	避難所設営が課題。全定合同防災訓練の実施、成城消防署、世田谷区の地域防災課との連携。
「アクティブプラン to 2020」に基づく体力向上の取組みの推進【5-6】2 年以外は都の平均以上。全学年全国平均以下。	体育授業、運動部活動での継続的な体力向上へ取り組む。
自殺防止対策の推進【5-7】保健の授業、全校集会で実施。	SC 面接、個人面談、保健相談委員会の充実。

(6) 募集・広報活動

目標：定時制課程の意義を踏まえた募集活動の充実	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
一般入試応募倍率は昨年度と同様。転学・編入応募者増加【6-1】入学者 5 名。	入学者増加が大きな課題。外部説明会への積極的参加。
中学校と連携した広報活動の推進【6-2】中学校訪問継続中。	全教員での中学校訪問。
ホームページによる情報発信の充実【6-3】50 回更新。	ホームページでの情報発信。50 回以上。
地域交流の推進【6-4】「ものづくり教室」実施。	ものづくり教室の実施。地域との連携が課題。

(7) 学校経営・組織体制

目標：「面倒見のよい総工」ブランドの確立	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
新学習指導要領実施に向け年間授業計画の決定【7-1】週ごとの指導計画等の見直し。	検証しながら、随時見直しを図る。
情報セキュリティにかかわる規定の厳守【7-2】事故0件。	日常から注意喚起。定期的な研修会。
経営参画ガイドラインに基づいた経営企画室の経営参画【7-3】事故0件。	連携強化
経営企画室の確実な執務執行【7-4】適正に実施。	管理職との打ち合わせで確認。
全・定の学校運営における連携の推進【7-5】校長・全定副校長合同での打合せ。	分掌主任による年度当初の全定合同の打合せ。全定合同の分掌主任会議。
自己申告目標を通した学校経営計画の具現化【7-6】年間3回実施。	自己申告書面接での指導・確認。目標設定。
服務事故を「しない・させない・許さない」職場づくり【7-7】事故0件。適正実施。	年3回の全定合同での研修会。各種会議、打ち合わせ時に周知。机上、校内観察。定期考査の適正実施。
企画調整会議を中心とした意思決定の徹底【7-8】月1回実施。打合せは毎日。起案による意思決定は徹底。	継続的に実施。起案方法について指導。
中途転退学者の減少【7-9】中途退学者0名	ものづくりに対するモチベーションの維持・向上が課題。全教員での予兆を見逃さない観察。面談の実施。
ミドルマネジメントによる戦略的な学校経営の推進【7-10】	副校長・主幹教諭を核とした・分掌主任会議実施。
ライフ・ワーク・バランス実現【7-11】夏休94%取得	閉庁日の確実運用。年休の計画的取得や夏休取得の取得率が課題。